

令和3年1月22日

区連協三役 様  
区連協理事 様

稲毛区町内自治会連絡協議会  
会長 [REDACTED]

令和2年度第4回区連協三役会理事会の書面決議の結果について

日頃から、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本年度の第4回三役会理事会は書面での決議とし、議決権行使書をご提出いただきました。その結果について下記のとおりご報告いたします。

記

令和2年度第4回稲毛区町内自治会連絡協議会三役会理事会決議 結果

議題

令和3年度区連協表彰推せん依頼について 賛成8、反対0、無効0

結果

議題について、全会一致をもって可決されました。

特記事項

なし

連絡先 稲毛区町内自治会連絡協議会事務局  
(稲毛区役所地域振興課内)

担当：宮川

電話：043-284-6105

FAX：043-284-6149

Eメール：chiikizukuri.INA@city.chiba.lg.jp

令和2年度第4回稲毛区町内自治会連絡協議会三役会理事会

次 第

- 1 議 題  
令和3年度区連協表彰推せん依頼について
- 2 その他
  - (1) 令和2年度区連協要望事項について
  - (2) 今後のスケジュールについて

令和3年度区連協表彰推せん依頼について

下記のとおり、ご依頼させていただくことについてお伺いいたします。

1 依頼内容

令和3年度区連協総会にて実施予定の表彰について、各地区連協において対象者がいらっしゃいましたら、以下のとおり推せん書をご提出いただきますよう、お願いいたします。

2 提出期限 令和3年4月9日（金）

3 提出書類 区連協表彰推せん書

※推せん書は1人につき1枚となります。対象者が複数いらっしゃる場合は、コピーにて対応していただくか、事務局にご連絡いただければご用意いたします。

4 提出方法 返信用封筒による郵送 又は FAX

※電子メールでの提出など、推せん書様式の電子データ（Microsoft Word）をご希望の場合は、事務局にご連絡いただければご用意いたします。

5 表彰対象者 次ページ表彰内規の第1条に該当する方

※具体的な年数計算については下記のとおりです。

(1) 第1条第1号関連（町内自治会長5年以上）

令和3年3月31日以降に退任される予定の町内自治会長で、平成28年4月1日以前から町内自治会長職にあった方

(2) 第1条第2号関連（地区連協会長3年以上）

令和3年3月31日以降に退任される予定の地区連協会長で、平成30年4月1日以前から地区連協会長職にあった方

(3) 第1条第3号関連（町内自治会長在職中の死亡、又は地区連協会長在職中の死亡）

令和3年3月31日以前に町内自治会長の職にあった方、又は地区連協会長の職にあった方で、かつ在職中に亡くなった方

6 推せん後のスケジュール

三役会理事会において被表彰者を確認し、その後に実施する通常総会の中で、稲毛区連協会長から表彰していただきます。

## 千葉県稲毛区町内自治会連絡協議会表彰内規

### (表彰の基準)

第1条 この内規は、稲毛区内において地域社会発展のため、町内自治会活動を積極的に推進し、その業績が顕著で、且つ次の各号の一に該当するものについて、会長がこれを表彰する。ただし、過去に千葉県町内自治会連絡協議会において被表彰者に該当する者を除く。

(1) 5年以上引続いて町内自治会長の職にあつて退任したもの。

(2) 3年以上引続いて地区町内自治会連絡協議会長の職にあつて退任したもの。

(3) 町内自治会長又は地区町内自治会連絡協議会長の職にあつて在職中に死亡したもの。

### (在職年数の決定)

第2条 在職年数は、満年をもって計算する。

### (被表彰者の決定)

第3条 第1条第2号・第3号の該当者については、会長が調査し、また、第1号の該当者については、理事の推薦により、それぞれ三役会理事会に付議したのち、総会において表彰するものとする。

### (推せん書の提出)

第4条 前条により、第1条第1号の該当者を推せんする場合は、理事の推せん理由を付した推せん書をあらかじめ会長に提出しなければならない。

### (表 彰)

第5条 表彰は、表彰状に記念品を添えて贈呈する。

### (表彰の重複禁止)

第6条 第1条各号に該当する表彰は、重複ならびに再表彰しないものとする。

### 附 則

- 1 この内規は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 第2条に定める在職年数の計算の始期は平成22年4月1日とする。

【参考資料】過去表彰者の実績

1 地区連協会長

表彰年度	地区連名	コード	氏名
R2			
R1			
H30			
H29			
H28			
H26	なし	—	—
H25	なし	—	—
H24			
H23	なし	—	—

2 町内自治会長

表彰年度	自治会名	コード	氏名
R2		6-	
R2		15-	
R2		25-	
R2		15-	
R2		37-	
R1		15-	
R1		49-	
H30		41-	
H30		49-	
H29		6-	
H28		6-	
H28		6-	
H28		6-	
H28		6-	
H28		6-	
H28		19-	
H28		19-	
H28		37-	
H28		49-	
H26		25-	
H26		37-	
H26		39-	
H26		39-	
H26		41-	
H25		6-	
H25		15-	
H25		19-	
H25		19-	
H25		19-	
H25		25-	
H25		41-	
H25		49-	
H25		49-	
H24		15-	
H24		19-	
H24		20-	
H24		39-	
H24		41-	
H24		41-	
H23		25-	
H23		41-	
H23		41-	
H23		41-	

※ 平成H26年度までは、市連協にて表彰

※ 平成27年度は、表彰実施なし(H28年度区連協表彰と合わせて実施)

令和2年度区連協要望事項について

稲毛区町内自治会連絡協議会要望事項については、例年議題として各所管課からの回答をご報告させていただいているところですが、令和2年6月16日(火)開催の第2回三役会理事会で決議したとおり、今年度の要望事項はございません。

今後のスケジュールについて

1 次回の三役会理事会について

(1) 議題 (予定)

- ・令和2年度決算見込みについて
- ・令和2年度地区連交付金の実績報告依頼
- ・令和3年度通常総会の開催について
- ・令和3年度要望事項の依頼

(2) 日程について

例年は3月中旬頃(昨年度は3月13日)に、まつりの監事会と全体会を先に行ない、終了後に三役会理事会を開催しております。

しかしながら、今年度は3月21日(日)に千葉県知事選挙が執行され、同月5日(金)から期日前投票が始まる予定です。各地区連協会長様には、選挙期間中における投票立会人の選任や自ら従事いただくなど、各種選挙業務の推進にご協力いただいていることから、同期間中の実施は困難であると考えられます。

したがって、選挙期間の前(2月下旬)か後(3月下旬)になると考えますが、上述のとおり、まつりの会議との調整も必要となることから、日程につきましては、後日改めて調整させていただき、お知らせさせていただきます。

(3) 開催方法について

1月7日(木)に、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本県を含む1都3県を対象に緊急事態宣言が発令されました。期間は1月8日(金)から2月7日(日)までとされておりますが、感染症拡大の収束については、依然として先行きが不透明な状況であります。

次回の三役会理事会は、今年度最後の会議であり、重要な議題の審議をお願いする関係上、参集による開催が望ましいと考えますが、状況によっては、書面開催・書面決議によるなど、開催方法を再検討させていただきますので、あらかじめご承知置きをお願いいたします。

なお、最終的に開催方法をどうするかにつきましては、会長と事務局で調整したうえで、後日改めてお知らせさせていただきます。

(次ページへ続く)

## 2 令和3年度稲毛区連協スケジュール（仮）について

※新型コロナウイルス感染症拡大の収束状況によって、中止・変更の可能性あり

R3年度日程	R2年度日程	R元年度日程	内容	備考
R3.4.13(火) 13:30~ 14:00~	R2.4.14(火) 中止 13:50~ ※三役会のみ縮小 体制にて実施	H31.4.16(火) 13:30~ 14:00~	監事会 第1回三役会・理事会 ・役員改選 ・事業計画、予算計画 ・通常総会役割分担	15:00~ まつり打合せ
R3.4.20(火) 14:00~	R2.4月 書面開催 ※第1回理事会と して実施	H31.4.23(火) 14:00~	第2回三役会・理事会 ・通常総会に係る打合せ ・被表彰者の確認	
R3.5.9(日) 10:00~	R2.5月 書面開催	R1.5.12(日) 10:00~	通常総会	
R3.6.15(火) 16:00~  18:00~	R2.6.16(火) 16:15~ ※第2回三役会・理 事会として実施 中止	R1.6.18(火) 16:00~  18:00~	第3回三役会・理事会 ・地区連交付金の交付手続 ・区連協要望事項検討 区連協懇親会	15:00~ まつり総会
R3.7.20(火) 14:00~	R2.7.21(火) 中止	R1.7.23(火) 14:00~	第4回三役会理事会 ・地区連負担金の徴収 ・視察研修会アンケート配付	
R3.10.17(日)	R2.10.18(日) 中止	R1.10.20(日)	稲毛区民まつり	
	R2.10.21(水) 15:00~ ※第3回三役会・理 事会として実施		(視察研修会の実施可否検討)	14:00~ まつり打合せ ※R2年度のみ
R3.11.15(月) 14:00~	R2.11.16(月) 中止	R1.11.18(月) 14:00~	第5回三役会・理事会 ・視察研修会視察候補地決定	
R4.1.13(木) 16:00~  18:00~	R3.1月 書面開催 ※第4回三役会・理 事会として実施 中止	R2.1.16(木) 16:00~  18:00~	第6回三役会・理事会 ・区連協表彰推せん依頼 ・視察研修会詳細説明 ・区連協要望事項の結果報告 区連協新年会	
R4.2.10(木)	R3.2.10(水) 中止	R2.2.13(木)	視察研修会	
R4.3.9(水) 15:00~	未定	R2.3.11(水) 15:00~	第7回三役会・理事会 ・決算見込み ・地区連交付金実績報告依頼 ・次年度通常総会について ・次年度要望事項の依頼	13:30~ まつり監事会 14:00~ まつり全体会